風呂谷古墳発掘調査報告書

1993年9月

風呂谷古墳発掘調査団

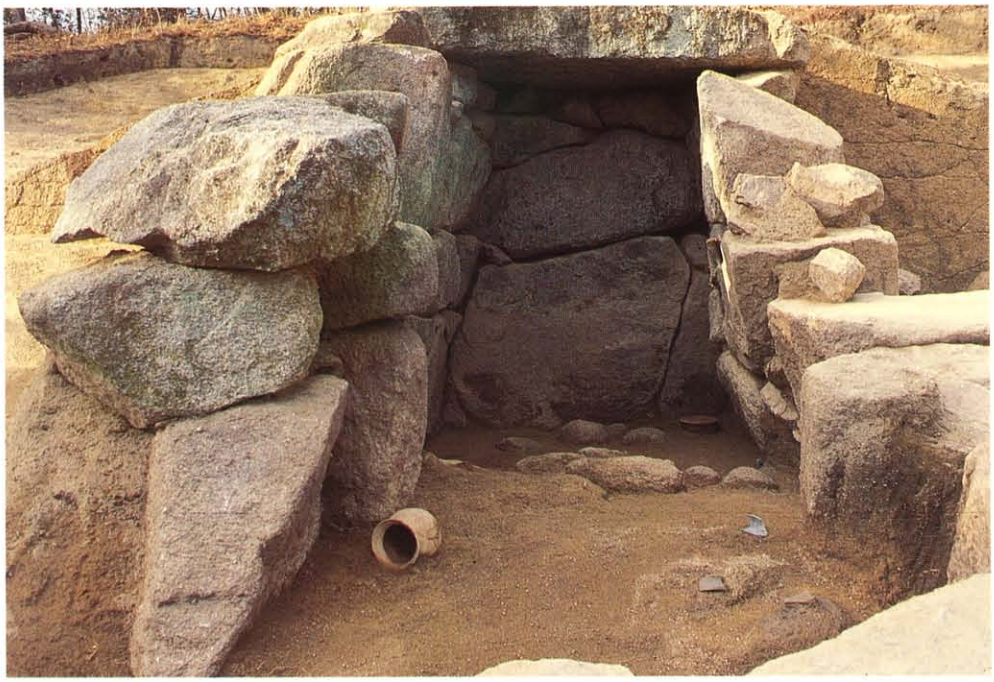

(1). 石室全景

(2). 墓壙底の工具痕

はじめに

郷土に残された文化財は、先人達が残した貴重な文化遺産であります。現在はそれらの文化遺産が開発の波に洗われ、日々消滅の危機にさらされています。三木町でも近年、各種の開発事業が多くなり埋蔵文化財に関する問題も飛躍的に増加しています。開発による地域振興の必要性を十分理解したうえで、適切な文化財の保護を図って行くことは、我々のつとめであります。

昭和63年、牟礼町との境三木町北端で屋島カントリークラブホール増設計画が持ち上がり、分布調査の結果古墳１基の所在が確認されました。当初、コースレイアウト等全面保存の方向で協議を行っていましたが、用地確保の関係で記録保存することで協議がまとまりました。調査に当たっては風呂谷古墳発掘調査団を結成し、県教育委員会文化行政課のご指導を得て調査を進めてまいりました。

古墳は直径11ｍの円墳で、７世紀前半の築造と考えられます。出土品は、須恵器・土師器・鉄釘のみであり、全て石室中から出土しています。また、墓壙の開削は２種類の鉄製工具を使用し、その明瞭な工具痕が残されていました。

本町には貴重な文化遺産である埋蔵文化財が極めて多く、今回の調査の成果が今後の文化遺産の保護活用に十分役立つものと考えております。

今回の発掘調査に当たっては、終始熱心なご指導を賜りました香川県文化行政課國木健司氏はじめ関係各位の御協力に心から感謝申しあげます。

平成５年　９月　20日

風呂谷古墳発掘調査団長　　筒井　元

例　　言

1．本書は屋島カントリークラブ９ホール増設事業に伴い発掘調査を実施した香川県木田郡三木町大字池戸字風呂谷２甲３番地所在の風呂谷古墳発掘調査報告書である。

2．発掘調査は平成４年11月26日から12月23日まで実施した。

3．発掘調査は風呂谷古墳発掘調査団が主体となり，香川県教育委員会が調査指導を行った。

4．発掘調査団の組織は以下のとおりである。

団　　長	三木町文化財保護審議会委員長	筒井　元
調査委員	三木町文化財保護審議会委員	若狭松雄
	三木町文化財保護審議会委員	細川幸雄
	三木町文化財保護審議会委員	千葉幸信
	三木町文化財保護審議会委員	古市光信
	三木町文化財保護審議会委員	溝渕茂樹
	三木町文化財保護審議会委員	酒井敏治
調査員（指導）	香川県教育委員会文化行政課	國木健司
事務局	三木町教育委員会教育長	出井健一
	三木町教育委員会社会教育課長	横山　学
	三木町教育委員会社会教育係長	平尾康則

5．本書挿図中のレベル高はすべて海抜を表す。挿図の一部に建設者国土地理院発行の50,000分の１地形図「高松南部」を使用した。

6．発掘作業期間を通じて，東高松開発株式会社より多大な御協力・御援助を得た。

7．整理作業に際しては，福永伸哉氏，山元敏裕氏，片桐孝裕氏の御指導を得た。

8．本書の執筆・編集は國木が行った。

図 版 目 次

図版１－１　調査前の状況
１－２　調査前の状況
図版２－１　調査風景
２－２　表土剥ぎ後の状況
図版３－１　東セクション土層
３－２　北セクション土層
図版４－１　石室調査前の状況
４－２　石室調査風景
図版５－１　横穴式石室全景
５－２　同近景
図版６－１　石室及び盛土の状況
６－２　石室内の玄室床面
図版７－１　玄門付近遺物出土状況
７－２　奥壁付近遺物出土状況
図版８－１　石室上面
８－２　石室完掘状況全景
図版９－１　石室右側壁
９－２　石室左側壁
図版10－１　玄室隅部の状況
10－２　玄門部の状況
図版11－１　墳丘西側墓壙及び盛土
11－２　墳丘北側墓壙及び盛土
図版12－１　墓壙及び墓低石
12－２　墓低石（北から）
図版13－１　墓壙底面の盛土
13－２　墓壙全景
図版14－１　墓壙底面の工具痕
14－２　同上
図版15－１　出土遺物（土器類）
15－２　鉄釘

挿 図 目 次

第１図　周辺の遺跡地図 …… 4
第２図　高尾遺跡石蓋土壙 …… 5
第３図　池戸八幡神社１号墳墳丘測量図 …… 5
第４図　椿社古墳 …… 6
第５図　深谷古墳 …… 6
第６図　墳丘測量図 …… 8
第７図　墳丘縦・横断面図 …… 8～9
第８図　墳丘断ち割り土層図 …… 9
第９図　表土剥ぎ後の墳丘測量図 …… 10
第10図　石室上面図 …… 11
第11図　横穴式石室実測図 …… 11～12
第12図　墓壙完掘後の地形測量図 …… 14
第13図　墓壙平・断面図 …… 15
第14図　遺物出土状況 …… 17
第15図　遺物実測図 …… 18
第16図　鉄釘実測図 …… 19

第１章　　調査に至る経過

昭和63年に木田郡三木町と牟礼町境の山間部において屋島カントリークラブホール増設計画が持ち上がった。瀬戸大橋の開通を契機として訪れた本県のレジャーブームに乗って，既に牟礼町側で運営されている18ホールの同ゴルフ場を拡張しようというものである。同年10月11日には事業者である東高松開発株式会社から両町教育委員会に対し，「埋蔵文化財の有無と取り扱いについて」の照会文書が提出された。11月21日に町教育委員会が県教育委員会の指導のもとに事業予定地内の分布調査を行ったところ三木町北端の高所に開口した横穴式石室をもつ古墳が一基所在することが確認された。

この古墳は『三木町史』においては石室写真とともに紹介されているが，県及び町教育委員会の遺跡地図には登載されておらず，今回の分布調査結果をもとに改めて町教育委員会より遺跡発見通知を提出し保存協議が必要な埋蔵文化財包蔵地とした。古墳の保存措置について当初の造成計画ではコース造成範囲外に古墳が所在することから現状保存される見通しであったが，用地買収の進展，変化とともにコース設定の変更を余儀なくされたため現状保存が困難となった。県・町・事業者間で再々にわたり保存協議を行ったが平成元年５月には事業者側より「屋島カントリークラブ９H増設に伴う古墳の撤去理由書」が県教育委員会に提出され，検討した結果記録保存もやむを得ないという方針で調整がまとまった。

その後調査工程について県及び町教育委員会の間で調整が行われた。第一義的に町教育委員会が主体となって事前調査を行うべき事業であるが，町教育委員会としては直ちに専門職員を採用することが困難であること，外部からの指導者派遣についても適任者が見当たらないこと等から調整は難行した。最終的に県教育委員会としては町教育委員会の将来的な埋蔵文化財保護体制の充実を前提として指導者１名の派遣を決定した。調査の日程については県内部で行われている土地利用調整協議会の中で関係各課との調整状況を勘案しながら，事業化の承認が確実となった時点以降にすることにした。

平成３年度末になり事業者から開発許可事前協議書が提出され，さらにそれを受けて平成４年４月30日には土地利用調整協議会幹事会が現地で行われた。さらに平成４年６月10日には県知事より事業者あてに事前協議が終了した旨の通知が行われ開発許可の見通しがほぼ確定したため具体的な手続き及び調査日程の調整に移った。日程については約１カ月の期間を必要とすることから平成４年12月以降でなければ県教育委員会から指導者の派遣が困難であったため12月１日より発掘調査を行うこととした。調査体制及び調査の経過については第２章に譲ることにする。

第２章　　調査の方法及び経過

調査に先立ち三木町教育委員会を中心とし三木町文化財保護委員長筒井元氏を団長とする風呂谷古墳発掘調査団を結成した。実質的な調査担当者は県教育委員会が主任技師１名を派遣した。平成４年10月19日には調査団と東高松開発との間で風呂谷古墳発掘調査委託契約書が交わされ，11月26日から12月25日までの予定で現地調査を開始した。

古墳は標高約250ｍの高所にあり，雑草・雑木が生い茂る森林地区でもあったため，伐開，進入路確保など調査に必要な準備作業は事業者側が11月26日から同30日までの日程で行った。また，ユニットハウス・簡易トイレ等の賃貸や排土移動等で使用する重機の確保などでも事業者に便宜をはかっていただいた。調査は古墳の石室及び墳丘部分については全て人力により発掘作業を行ったが，周辺に生い茂っていた大木の除根や周辺の表土掘削等は作業効率を上げるため重機を使用した。

以上の諸準備を経て，12月１日から墳丘測量及び墳丘分の表土剥ぎを開始した。墳丘測量は古墳が高所のかなり急峻な斜面上に立地しているという特徴を明らかにするため，可能な限り広範囲にわたって図化することに努めた。測量面積は約1000㎡である。表土剥ぎは12月８日までにほぼ完了したが，墳丘頂上部と下方側斜面部については崩落土と墳丘盛土がいずれも花崗岩風化バイラン土の類似したものであったため，その識別にやや難行した。墳丘南半部と石室の羨道部はすでに崩壊していたが，残存する石室の下方約10ｍの位置にも大型の石材が散乱しており遺物出土の可能性が認められたため，この地点まで発掘調査区を拡大した。

墳丘の検出に続いて12月10日から石室内の発掘及び墳丘断ち割り調査を開始した。石室は早くから開口していたと考えられ盗掘坑もみられたにもかかわらず，床面の保存状態は良好で棺台と思われる小塊石や須恵器・土師器・鉄釘等の遺物が原位置で出土した。墳丘断ち割り調査では墳丘築成に関する興味深い知見が得られた。表土剥ぎの段階では墳丘上半部に掘切状の凹みが認められたが，これは掘削によって形成されたものではなく墳丘部に盛土を行うことによってあたかも堀切状を呈することになったというものである。また，この段階で明確かつ深い墓壙内の調査では石室構築に際して床面にも盛土を行い水平に整形していることが判明した。また，墓壙内の各所にその掘削時の工具痕が明確に認められた。23日には墓壙内の実測を行い現地調査を終了した。

第３章　　立地と環境

三木町は香川県の中央部やや東よりの位置に所在する南北約18km，東西約５kmの南北に細長い町である。地形的には町中央部を平野部が南半部及び北端付近を山塊が占めており，瀬戸内海とは接していない。また，北方は急峻な独立丘陵を境に牟礼町及び志度町と南方は阿讃山脈を境に徳島県脇町に接する。

南方の阿讃山脈に源を発して北流する吉田川，新川等の中小河川は中流域にあたる町中央部に沖積平野を形成した後，北部丘陵裾付近で流路を西に変換し，西方の高松平野へと至る。町中央の沖積平野は現在ではおおむね平坦地形をなしており，その形成過程及び微地形復元には困難な部分も多い。従って，沖積平野における遺跡の分布・展開等は未だ明確とはなっていない状況にある。

町内においてはこれまで縄文時代以前の遺跡は知られていないが，隣接する長尾町内では近年縄文時代後・晩期の土器が出土しており，また西方高松市の春日川流域には前期の下司遺跡，晩期の光専寺山遺跡等が知られているため，三木町内でも当該期の新たな遺跡発見が期待される。

弥生時代前期には香川大学農学部内において校舎建設時前期後葉の壷・甕等が多量に出土している他，鹿伏地区の古川堤防改修工事時にもほぼ同時期の壷が出土している。いずれも遺跡内容は不明であるが遺物の保存状態は良好であるため周辺に同時期の集落遺跡が広がっている可能性は高い。

中期では前半期の遺跡は知られていないが，白山周辺に後葉段階の遺跡が数多く知られている。白山山頂部（白山２遺跡）には弥生土器・石器等の散布が知られ，西麓付近の西に延びる屋根筋南斜面（白山１遺跡）からは明治初年に６区袈裟襷文銅鐸が出土している。また，周囲の小屋根上からは各所で弥生土器・石鏃等が出土しているが，特に南西に延びる屋根上からは多くの土器・石器類とともに竪穴住居（白山３遺跡）が検出されている。山頂部と山麓部の各遺跡間の相互関係については不明であるが，今後の調査・研究が期待される地区である。

後期には発掘調査例はないが各所で土器片の出土が知られており，町中央の沖積平野の開発が相当進んできたことを物語っている。墓制については時期決定が困難であるが権八原Ｃ地区方形台状墓が終末期に築造されるほか，南部丘陵でも西土居古墳群，丸岡古墳群，石塚古墳群等で甕棺・土壙墓等が多数発見されており後・終末期の所産と考えられる。また，最近権八原古墳群が所在する丘陵から南西に延びる屋根上の高尾遺跡で石蓋土壙が検出されている。

1．風呂谷古墳
2．椿社古墳
3．深谷古墳
4．平尾小古墳群
5．山本古墳
6．潮満塚古墳
7．前田東中村遺跡
8．五分一池古墳群
9．香蓮寺跡
10．七ッ塚古墳
11．権八原古墳群
12．高尾遺跡
13．池戸八幡神社裏古墳群
14．池戸八幡神社１号墳
15．農学部遺跡
16．高野八幡社古墳
17．天神山古墳
18．白山１遺跡
19．白山２遺跡
20．白山３遺跡
21．駒足古墳群
22．富士の越山頂古墳
23．小谷窯跡
24．高松茶臼山古墳

第１図　　周辺の遺跡地図

古墳時代に入ると南部丘陵については石塚古墳群，丸岡古墳群，西土居古墳群等の発掘調査が行われ，後期古墳の様相，展開がある程度判明している。しかし，前・中期古墳の動向は不明な部分が多く，風呂谷古墳が所在する北部丘陵については後期古墳の様相についても不明瞭である。その中で権八原古墳群は全面発掘が行われた唯一の古墳群で，5世紀後半の15基からなる古式群集墳として著名である。主体部・副葬品についてはいずれも不明であるが，小円墳が相接して築造され，須恵器の供献が顕著であること，埴輪の樹立が認められないこと，甲冑等武器類の副葬が認められないこと等，県内他地域の古式群集墳と明確な相違をみせる。前代からの墓制の展開も含め注目される特徴である。

権八原古墳群の南方屋根筋上には大正年間に造成され刀剣，須恵器，円筒埴輪，ガラス小玉等が出土した池戸八幡神社裏古墳群が所在する。さらに，南方の池戸八幡神社中には現在参道西側の山林中に4基の古墳が所在している。1号墳はその北端に位置する前方後円墳で全長約37mをはかる（第3図）。前方部は低く先端に向かって次第に下る柄鏡状を呈しており前期以前の所産と推定される。長尾町境に所在する丸井古墳を除けば町内唯一の前方後円墳であり，また権八原

第2図　高尾遺跡石蓋土壙

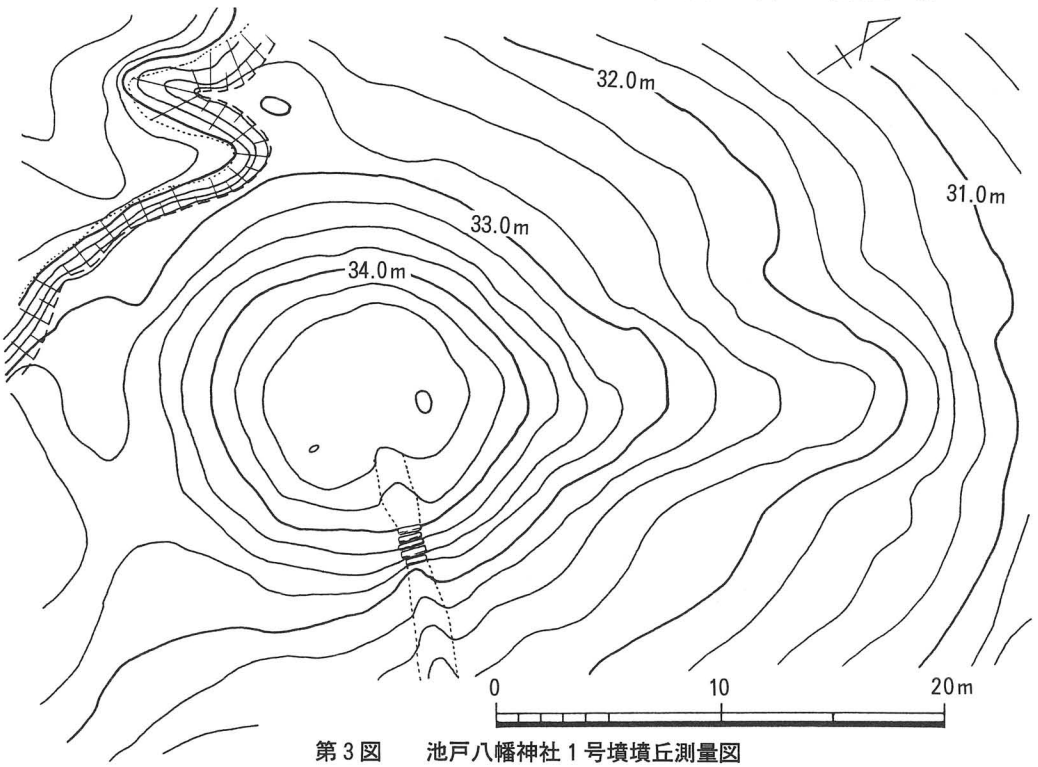

第3図　池戸八幡神社1号墳墳丘測量図

古墳群に先行する古墳としても注目される。１号墳の南方には径８～10m程度の小円墳が３基所在している。

後期古墳は南部丘陵では先述のとおり数多くの調査例があるが北部丘陵では風呂谷古墳以外に実態の判明している例はない。ただ，古墳の分布傾向としては南北両丘陵地帯に明確な相違がみられる。南部丘陵では勝負谷・石塚古墳群・かんかん山古墳群・城池古墳群・蛇の角古墳群等５～10数基からなる比較的大型の群集墳がみられるが，北部丘陵は１～数基が散在して分布する傾向が強い。

風呂谷古墳に近い立石山南麓周辺には椿社古墳・深谷古墳・五分一池古墳群等が単体～数基で所在している。南方に三木町内の平野部を見下す位置に築造されたものではないため，むしろ高松市前田東町に所在する潮満塚古墳・平尾小古墳群等との関係で分布を理解すべきであろう。

風呂谷古墳は町北方・牟礼町境の急峻な山塊上に所在する。標高は約250ｍをはかり県内でも最高所に築造された後期古墳の一つとして挙げられる。地形的には町境の最高所からは５ｍほど三木町側に下がる急傾斜地に築造されており、牟礼町側への眺望はきかない。また、南方にも標高273ｍの立石山がそびえているため平野部への視界は南東あるいは南西方向の谷部に限られる。古墳の意義あるいは被葬者の性格を検討する上で重要となる特徴の１つである。また、古墳の南東約2.5㎞の谷部には７世紀代の須恵器窯である小谷窯跡の所在が知られ、町北部の新たな生業の展開を示すものとして注目される。

第４図　椿社古墳

第５図　深谷古墳

第４章　　調査の結果

１，墳丘

古墳は旧地形の傾斜角度が25～30°という急峻な斜面上に築造されているため，墳丘測量図のコンターラインは円弧状を呈しない。しかし，残存する墳丘上半部が土饅頭状を呈すること，ほぼ基底部ラインに相当する盛土と地山面の境界ラインが円弧状を呈することからみて，円丘のマウンドを指向して墳丘が築造されたものと考えてよい。墳丘の下（南）半部が後世の崩壊により原状を留めていないため墳丘全体の規模は判明しないが，傾斜と平行する東西方向については基底部間の距離が11.2ｍを測るため，直径約11ｍの円墳とみなすのが妥当であろう。

墳丘の覆土は東西及び墳丘上方の北セクションについてはほぼ同様の堆積状況を示していた。墳丘のほぼ全面を覆う形でかつては墳丘の盛土であった黄褐色花崗岩バイラン土の流失土（５層）が堆積している。また，墳丘の上半部には一見堀切状を呈する凹みがみられるが，その最下層部分には一様に黒灰色花崗岩バイラン土の堆積が認められた。地山が黄白色あるいは黄褐色花崗岩バイラン土であるため墳丘基底部の確認は比較的容易であった。墳丘下方（南）側については，自然のあるいは石室崩壊時の流出土が厚くかつ複雑に堆積しており，古墳築造時の状況は確認できなかった。

墳丘の基底部には北セクションでは251.22m，東セクションでは249.44ｍ，西セクションでは249.36ｍに求められる。南セクションは不明であるが，残存する羨道部の先端のレベルが248.26ｍであるため，ほぼ248ｍ前後の位置に基底部を設定していたものと考えられる。墳丘の上方，下方の基底部間に３ｍ以上のレベル差があったことになり，いかに古墳が急峻な斜面上に築造されていたかがわかる。

墳頂部は若干封土が流失していると推定されるが最高所で251.34ｍを測る。したがって，上方（北）側の基底部とは12cm程度の比高差しかない。しかし，東西両側からの高さは約２ｍ，下方側からの高さは３ｍ以上を測ることになり，下方から見た古墳は直径の割に大きく壮大な印象を与えることになろう。

次に断ち割り調査による墳丘築城状況について報告する。北セクションでは地山面の傾斜がほぼＮ 1.5ｍの位置，標高にして250.02ｍを境に急激に変化する。すなわち，この位置以北は傾斜角度が25°～35°と旧地形の傾斜角度にほぼ等しいのに対し，以南は70°～80°と垂直に近い傾斜をもつ。この急な傾斜部分については墓壙掘り方とみなすのが妥当であろう。石室の天井の石の上端レベルは250.70ｍであり，この高さはほぼこの傾斜変換点と北側の墳丘墓底部との中間，すなわち前者の傾斜部分の中間に位置する。この高さまでは石室の裏込め

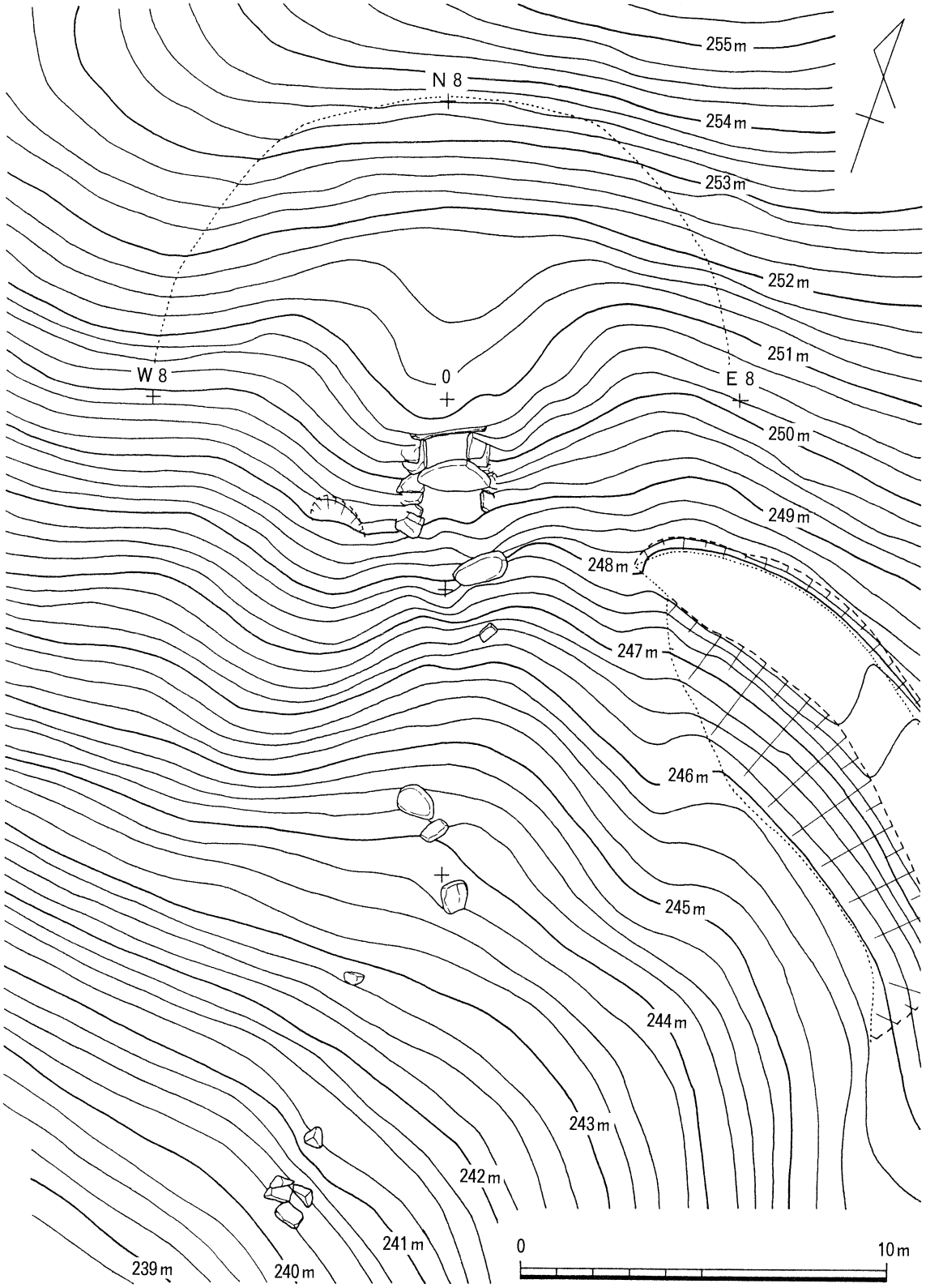
255m
N 8
254m
253m
252m
W 8
0
E 8
251m
250m
249m
248m
247m
246m
245m
244m
243m
242m
241m
239m
240m
0
10m

第6図　古墳丘測量図

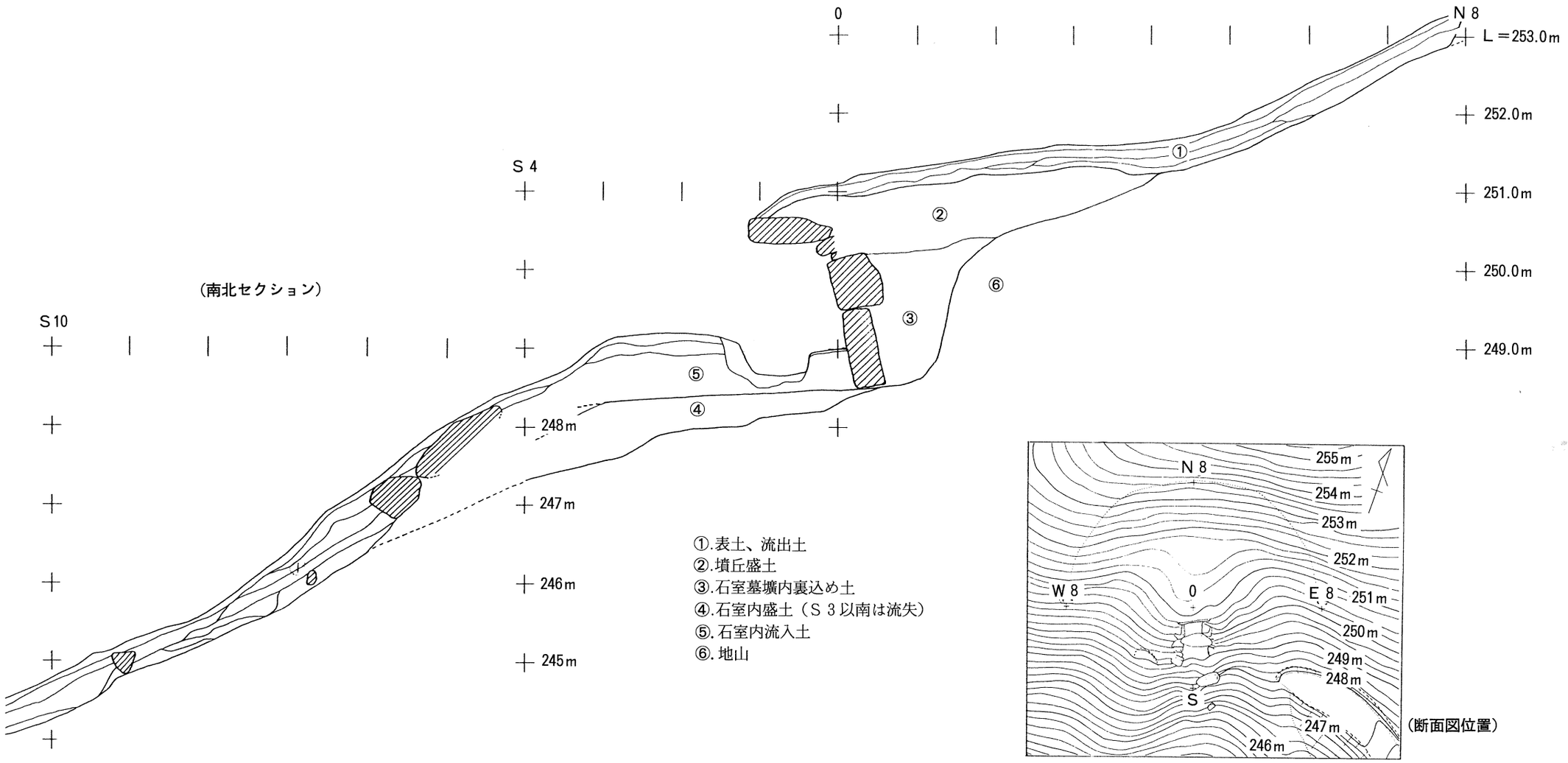

①.表土、流出土
②.墳丘盛土
③.石室墓壙内裏込め土
④.石室内盛土（S 3 以南は流失）
⑤.石室内流入土
⑥.地山

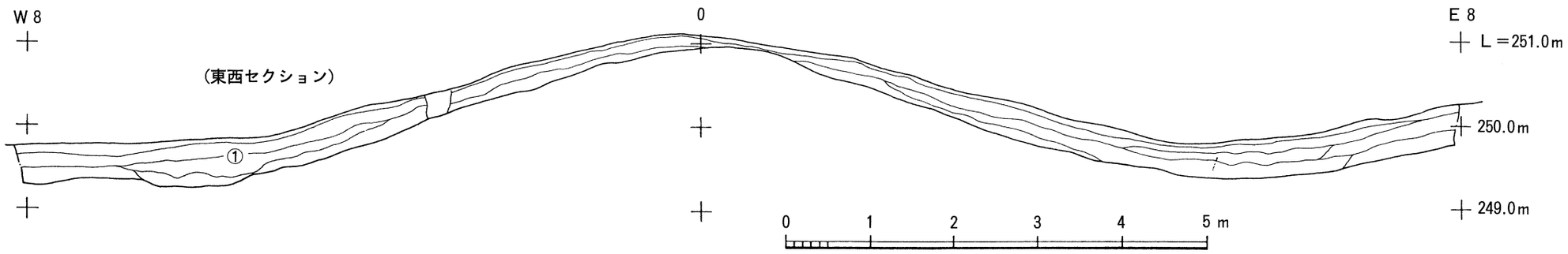

第 7 図　　墳丘縦・横断面図

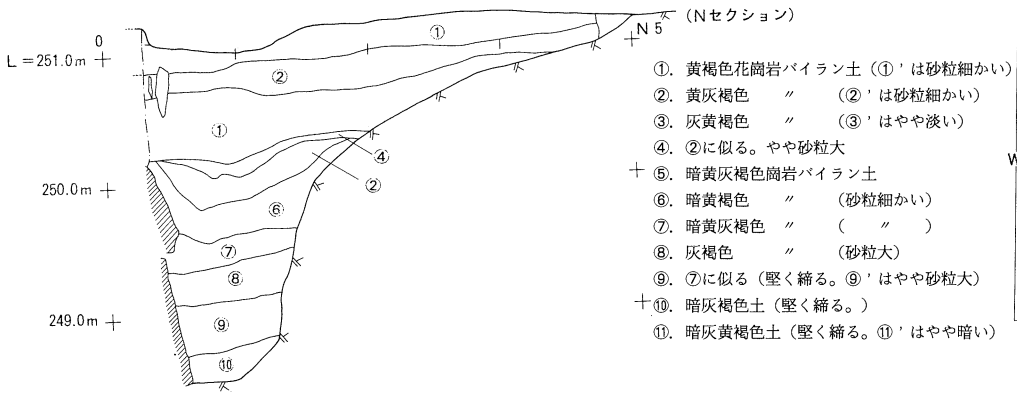

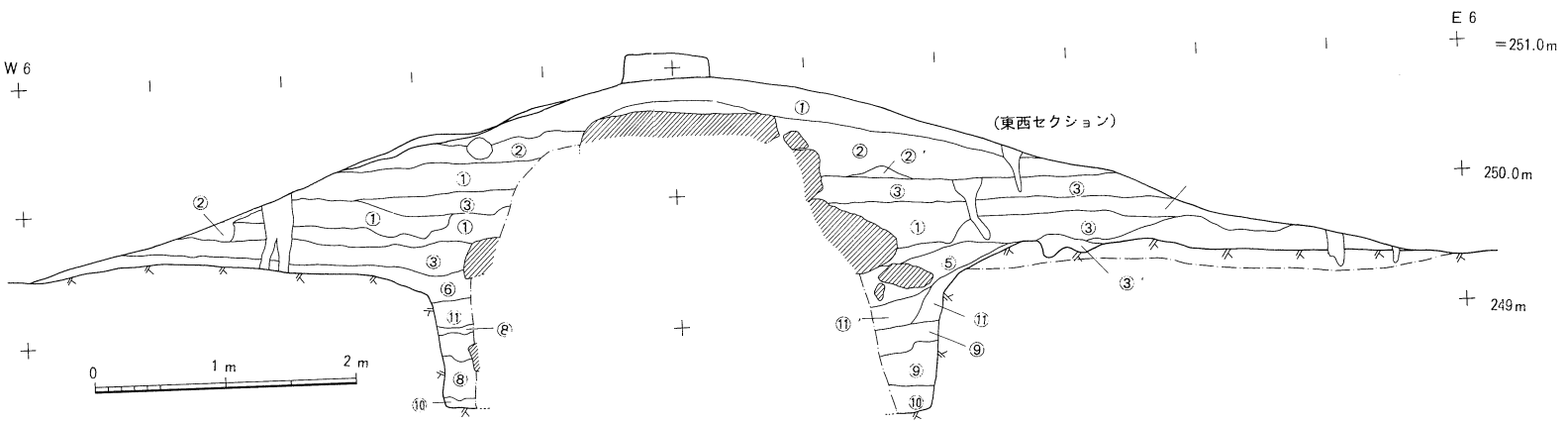

第８図　　墳丘断ち割り土層図

が行われたことになるが，その裏込め土は墓壙の上方下方のいずれも水平堆積状況を示しており明確な相違は認められなかった。また，この裏込め土は堅く叩き締められた様子はなく，奥壁石との間隙を無造作に充填したという状況であった。

石室の側壁石外方にあたる東西両セクションではやはり墓壙掘り方は明確に検出されたが，その掘り方の肩を境に土質は大きな変化が認められた。掘り方以下の部分は側壁石の裏込めが行われた部分であるが，灰褐色系の花崗岩風化バイラン土が堅く叩き締められており側壁石を強固に固定していた。側壁石外側の墓壙盛土部分については北セクションと同様堅く叩き締められた様子はなく，軟弱な盛土層が確認された。側壁下半部の安定化がこの石室構築の際の最大の課題であったことがわかる。

墳丘の盛土及び石室の裏込めに使用された土はいずれも地山の土と同質のものであり，墓壙掘削時の排土が使用されたものと考えられる。

玄関立柱以南の部分は石室及び墳丘が崩壊し盛土の状況は明確ではない。ただ，羨道が構築されていた部分については地山を削り出した様子は認められず，その傾斜角度も他の地山部分のそれと同一であったことからすれば，すべて盛土によって構築されていたものと考えられる。この部分は後述するように羨道の側壁石も地山面からかなり浮いた位置に設置されていたことになり，墳丘のみならず羨道の基盤面も盛土によって形成されていたことになる。

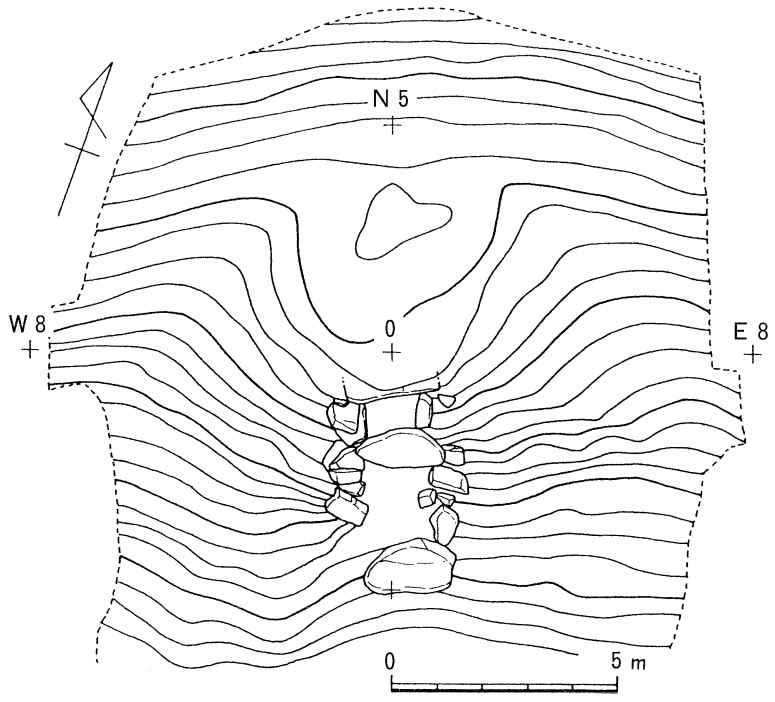

第9図　表土剥ぎ後の墳丘測量

2，石室

(1)、位置・方位

ほぼ傾斜に平行して構築され，下方の南方向に開口する横穴式石室である。開口方位はS°Eである。羨道部は既にそのほとんどが消失していたが，玄室は大半が残存し特に奥壁付近は保存状態が良好であった。石室の下方10〜20mの谷部に大型塊石が散乱していたが，それらはこの石室崩壊部分の転落石である。

奥壁の墓壙開削位置は墳丘北側基底部より2.4m南の位置であり，奥壁基底石は同じく3.4〜3.7mの位置にある。墳丘が径11m以上の正円であると仮定すれば奥壁の位置は墳丘の中心より2mほど奥の位置に設定されていることになるが，南北方向の墳丘径が不明瞭であり断言はできない。ほぼ玄室の中央が墳丘の中心に相当する位置に設定されているものとしておきたい。

(2)、形態・規模

玄室は基底石が全て残存しており，床面の平面プラン及び平面規模は確認できた。玄門立柱の位置が左右で若干ずれるため玄室長は右側壁で2.76m，左側壁で3.03mと相違をみせる。幅については奥壁部で1.76m，中央で1.74m，玄門付近で1.81mと大きな際は認められない。基底石は直線的に配置されており胴張りも認められないため，玄室は長方形の平面プランを

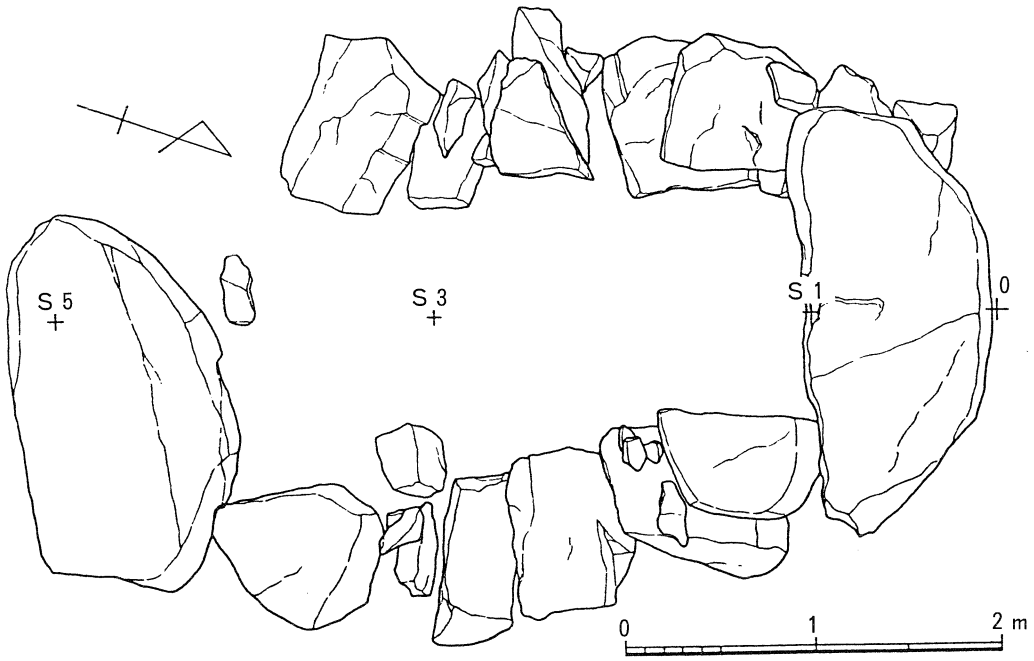

第10図　石室上面図

もつとみなしてよいであろう。ただ,玄門立柱が南にずれた東半部は奥壁基底石も奥まった形に設置されており若干広い空間を確保している。その結果東からみて台形の平面プランを形成していると見れないこともない。

石積みは持ち送りが顕著で,天井石付近で玄室幅は1.2mとかなり狭くなる。また奥壁部についても15°前後の傾斜角度を持つように石積みが行われており,最上部の石は基底石の底部から55cmも内側にせり出している。玄室の高さは奥壁部で1.97mである。

玄室部は左右両側壁ともに立てた石を30cmほど内側にせり出させており,明確な袖を形成している。玄門部の幅は1.2mである。

羨道部はほとんどが消失していたため形態・規模ともに不明である。右側壁のみ長さ90cmの基底石とその上部の2石,高さにして1.3mが残存するが,本来は長さ・高さともにさらに大きかったことは言うまでもあるまい。ただ,基底石設置位置は玄室側壁部からは10cm程度内側に寄っているだけでほとんど直線的に配列されているため,右側壁についても同様であったと仮定すれば羨道部の幅は玄室とさほど差のない1.6〜1.7m程度であったと考えられる。

羨道部は墓壙内の地山面ではなく,20〜30°という急傾斜地の盛土上に構築されたものである。残存する右側壁の基底石でも地山面とに約80cm盛土した上に設置されている。さらに南に向って羨道を長く構築するためにはこれ以上の厚い盛土が必要とされ,玄室と等しい3mの長さの羨道を構築するためには2m以上の盛土が必要となる。石室保持という構造上の用件に耐え得るためには強固な叩き締めが必要であろうが,残存する部分の盛土は軟弱でさほど叩き締めは行われていなかった。その結果が石室崩壊を招いたのであろうが,逆にこのような構築上の困難からすればさほど長い羨道部を想定するのは困難であろう。

(3)、構造・構築

地山に穿たれた墓壙内に構築された横穴式石室であり,石室の規模・方位等はその掘削の際にほぼ決定されたものと考えてよい。墓壙については後述するが,その底面は水平ではなく南に向って下降するものであるため,石室構築に際して盛土が行われほぼ水平に整形されている。奥壁のみが地山直上に構築されている。

使用された石材は全て花崗岩であり,付近の岩盤から得られたものと考えられる。

奥壁については基底石に偏平な大型石材を立てて使用し下半部をその1枚で賄っている。2石目には基底石より肉厚の大型塊石を横長積みし石室幅をその1枚でカバーしているが,天井石に接するその上部については小塊石を小口積みして構成している。側壁については4〜6段の塊石積みにより構築している。

基底石についてはいずれも肉厚の偏平な塊石が使用されている。大半が横長に立てた状態で直列に配置されているが,左側壁の玄門部寄りの2石のみ小口を内側に向けて設置している。した

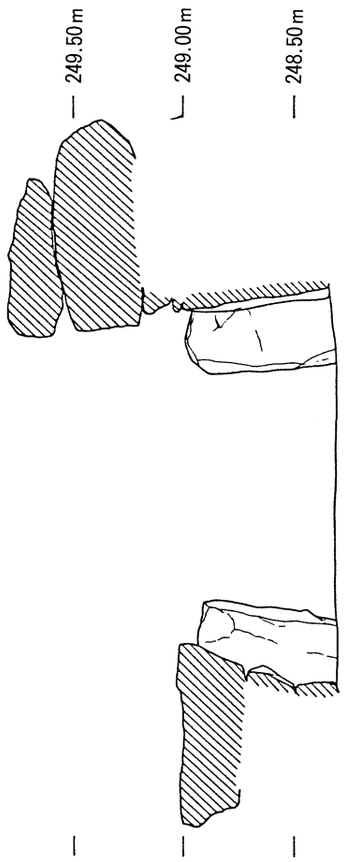

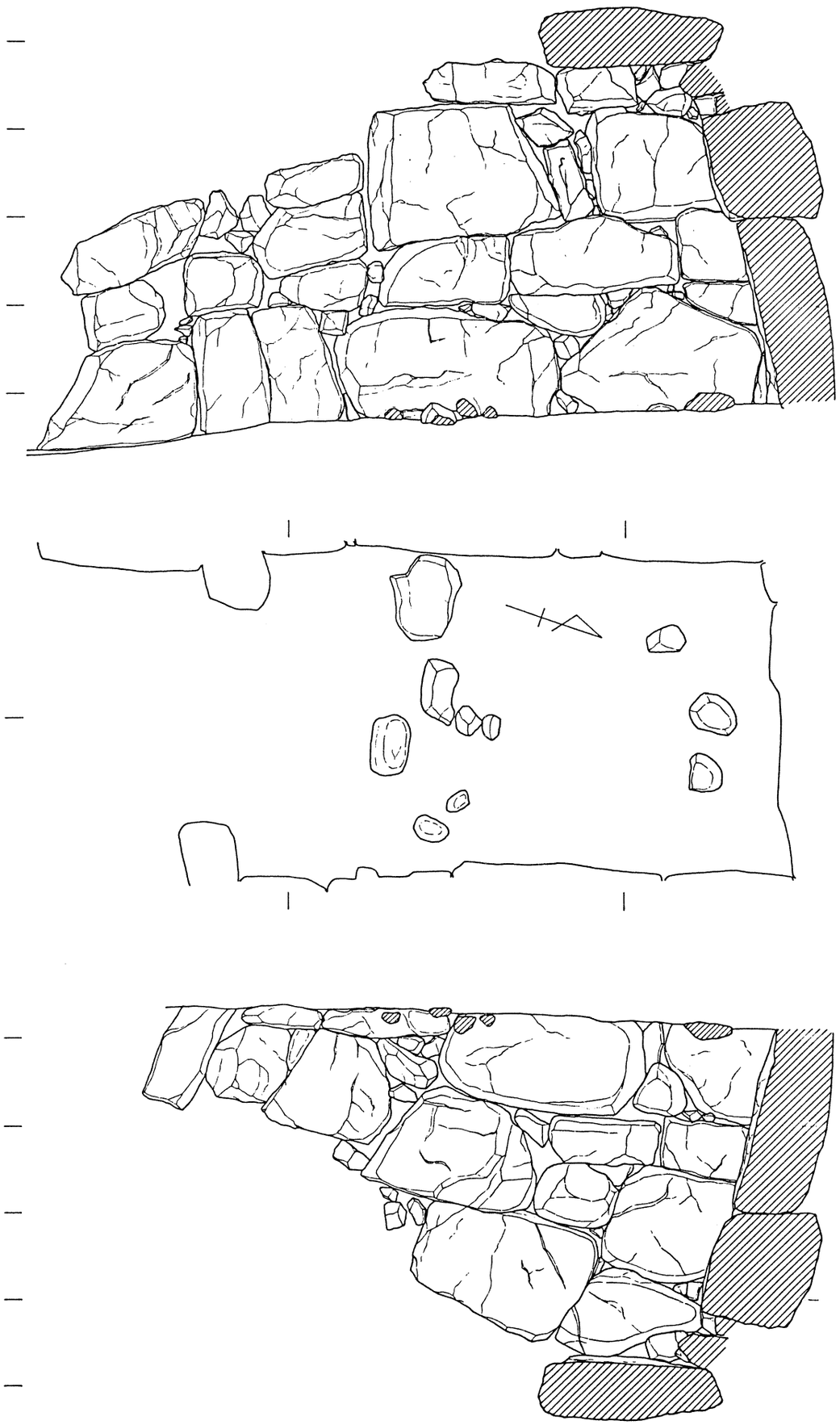

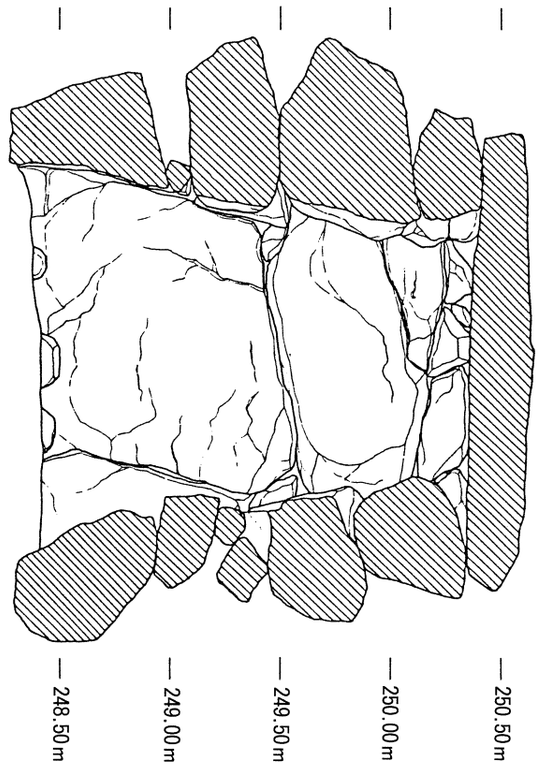

0 1m 2m

第11図　横六式石室実測図

がって，他の基底石上面レベルが249.0m前後で統一されているのに対し，この2石部分の上面のみが50cmも低くなっている。石室上半部で大型の塊石を使用していることからすれば大型石材の不足にその要因を求めることはできまい。また，構造上安定化を特に図らなければならない部位でもない。確証はないがこの幅約1mの範囲から石室下半部で使用される大型石材を搬入していたのではないかと考えておきたい。

側壁の他の基底石は先述のとおり上面を249.0m前後に揃えて設置しており，部分的に間隙が生じたところは小塊石を充填することによって上面を揃えている。この段階に石室構築過程の節目があったことが想定される。その上部石積みについてもやはり249.3〜249.5mの高さで上面を揃えている状況が観察される。奥壁の基底石も上面がこの高さに設定されており，2度目の工程上の節目が想定できよう。なお，この2段目に使用された石は基底石より小型のものである。3段目については不揃いの石が使用されているが，玄室奥半部は基底石に匹敵する大型石を，他は小型石を使用しているという傾向は伺える。いずれにしても奥壁を含め250.1m前後にそれらの上面は揃えられており，3度目の節目が考えられる。その上部は天井石と接する部分であるが，小型の塊石を小口積みし上面を250.35m前後に揃えている。

こうしてみると奥壁・側壁の石積み工程が4度に分割して行われ，そのたび毎に上面が水平になるように構築されていった様子が伺える。特に右側壁及び奥壁についてその傾向が顕著にみられる。ただ，左側壁についてはそれほど明確に上面を揃えながら構築していった様子は伺えない。先述の基底石上面の不揃いが上部石積みにまで影響を及ぼしているともみなし得るが，むしろ先行して右側壁及び奥壁を丁寧に構築した後，残余の塊石をアットランダムに積み上げて左側壁を構築したとみなす方が妥当であろう。先に石材搬入路としてこの部位が使用されたものと考えたのはこのためでもある。石室の崩壊状況をみる時，左側壁が右側壁に比べて顕著であるのはこうした石積み手法の入念さの差も1つの要因として挙げられよう。

玄室の床面には小児頭大〜人頭大の塊石が奥壁付近と玄門部寄りの位置の2か所に分かれて置かれていた。埋葬空間を区分するというような明確な仕切り状を呈するものではなく，上面レベルに大差は認められないため棺台として設置されたものと考えられる。

(4)、墓壙

地山を穿った明確な墓壙を検出している。この墓壙は石室の全てを埋設するためのものではなく，ほぼ玄室を構築する範囲内のみ岩盤をL字形に削り込んだものである。したがって，羨道部は墓壙内ではなく盛土の上面を基盤として構築されていたことになる。

地山面が30°近い傾斜角度を持つため，墓壙の平面形は長方形であるが断面形状は西からみてL字形を呈するものとなっている。その深さも奥壁を構築する北壁で最も深く約1.5mを測る。墓壙の東西両壁は北から南に向って次第に深さを減じ，玄門立柱付近でその開削は

認められなくなる。したがって,地山あるいは盛土を掘り込んで形成した通常の墓壙ではなく,斜面を南から削り込んだ形状のものである。

墓壙の開削幅はその上面で4.0〜4.2mを測る。開削長は西壁部で5.0m,東壁部で5.2mを測る。平面的には東からみてコの字形を呈するものとなっている。

墓壙の底面は水平ではなく北から南に向って緩傾斜をもつ。南端と北端との比高差は1.1ま程度である。その底面の比高差も一定の傾斜角度で形成されたものではない。底面は途中に3カ所急激に上昇する部分があり,その間はほぼ平坦である。したがって,底面は南から北に向って階段状に上昇するものとなっている。以下,階段状のテラス部分を南から第1〜第4テラスと呼称する。

第1テラスは羨道部が構築されていた位置に相当する。羨道部は残存するものが右側壁の基底石とその上部の2石のみであったが,基底石はほぼ正確にこのテラス上に設置されている。左側壁部については70cmほど第2テラスを削り込んでいるため玄門立柱までこのテラス上に設置されている。第2テラスは玄室前半部が構築されていた位置に相当する。第1テラスとは約30cm,第3テラスとは約10cmの比高差がある。テラス幅は90cm〜160cmである。比較的堅い岩盤層に接する位置であるため底面には工具痕が部分的に残存している。第3テラスは玄室奥半部が設置されていた位置に相当し,第4テラスとは20cm前後の比高差をもつ。硬い岩盤層を刳り貫いた部分であり底面には明確な工具痕が認められた。テラス幅は50cm〜80cmである。第4テラスは奥壁が構築されていた位置に相当しテラス幅は50〜70cmである。

第1テラスと第4テラスとの間には比高差が80cm以上あるため,石室構築に際しては底面に盛土を行うことによって平坦面を形成し石室構築の際の基盤面としている。第4テラスではほとんど盛土を行うことなく奥壁基底石を設置しているが,棺台を設置する位置に相当する第2,3テラスでは20〜50cmの盛土を行っており,さらに第1テラスに至っては70〜80cmもの盛土を行うことにより羨道部床面を形成している。したがって,後の石室各部の構築位置を念頭に

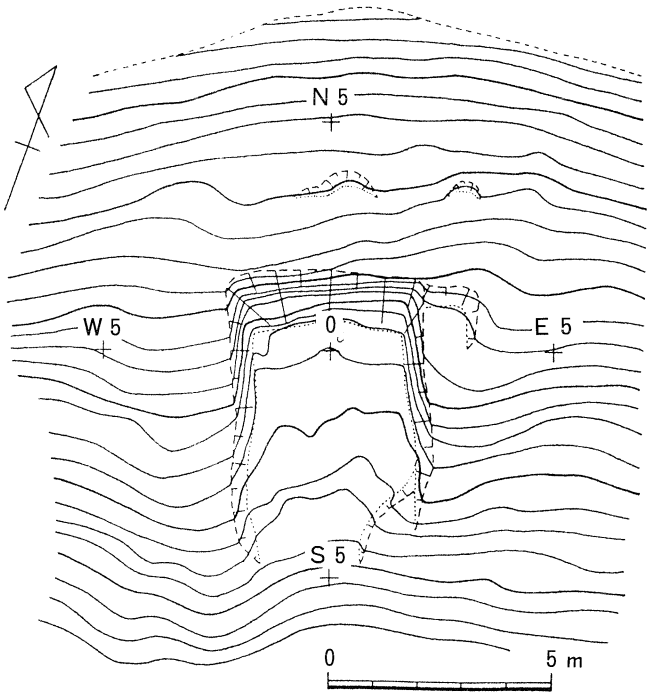

第12図　墓壙完掘後地形測量図

入れてこのような掘削及びテラス面形成が行われたとみるのは疑問が残る。

むしろ,各テラス間の崖部に明瞭な工具痕が残ること,特に第3,4テラスに至っては硬い岩盤層を刳り貫きつつ墓壙を掘削いていること等からみて,当初は第1テラス面のレベルで開削が開始されたが硬い岩盤層に達するにつれて階段状に上昇することを余儀なくされたものと考えるべきであろう。石室崩壊防止を考えれば掘削した硬い墓壙底面をそのまま石室構

第13図　墓壙平・断面図

築の際の基礎とすべきであろうが，このような構築手法を採用した点に若干の無計画性と省力化という２つの特徴が読み取れる。

墓壙の床面は明確な工具痕が検出された。特に，第３，４テラス及びその前後の崖部において顕著に認められた。硬い岩盤層を刳り貫く際の労苦が偲ばれるが，一方で平坦に整形する作業を省略したものともみなされる。工具痕の幅は10～20cmと一定ではないが，第２テラス周囲と第３，４テラス東半部の若干軟弱な岩盤層においては20cm前後，第３，４テラス西半部の硬い岩盤層においては10cm程度の工具幅に概ね大別される。開削する岩盤の硬軟によって２種の工具が使い分けられた可能性もある。最も硬い第３，４テラス間の崖部においては，上方から下方に向ってほぼ10cmおきに断続的に掘り下げた状況が観察された。

３，遺物

(1)、出土状況

風呂谷古墳から出土した遺物は須恵器，土師器，鉄釘のみであり，全て石室中から出土している。墳丘及び石室下方の斜面部からの出土は皆無であった。石室内は奥壁付近西半部が盗掘による撹乱を受けていたが，他の部分は撹乱が認められず床面の保存状態は良好とみなしてよい。

須恵器は高杯，甕が１個体出土した。高杯は左側壁中央の基底石付近から出土している。その基底石が内側に倒れかかっていたため一部石の下に挟み込まれたような状況であった。甕はいずれも破片であるが，左玄門部付近から集中して出土している。

土師器は台付皿，甕が１個体ずつ出土しているが，いずれも完形品である。台付皿は奥壁東隅付近から皿部を上に向けて立てた状態で出土している。甕は右側壁の玄門立柱付近から口縁を羨道側に向けて出土している。

鉄釘は玄室東半部から出土したが，奥壁付近と右側壁玄門立柱付近の大きく２か所に分かれて出土している。両鉄釘集中箇所は２ｍほど離れた位置にある。また，いずれも撹乱部分を除けば棺台として使用されたと思われる敷石上あるいはその周辺から出土しており，木棺の両小口付近で使用されたものと考えられる。

なお，羨道部の埋土上層，表土に近い位置から近世以降の土器片少量と寛永通宝１枚等が出土している。

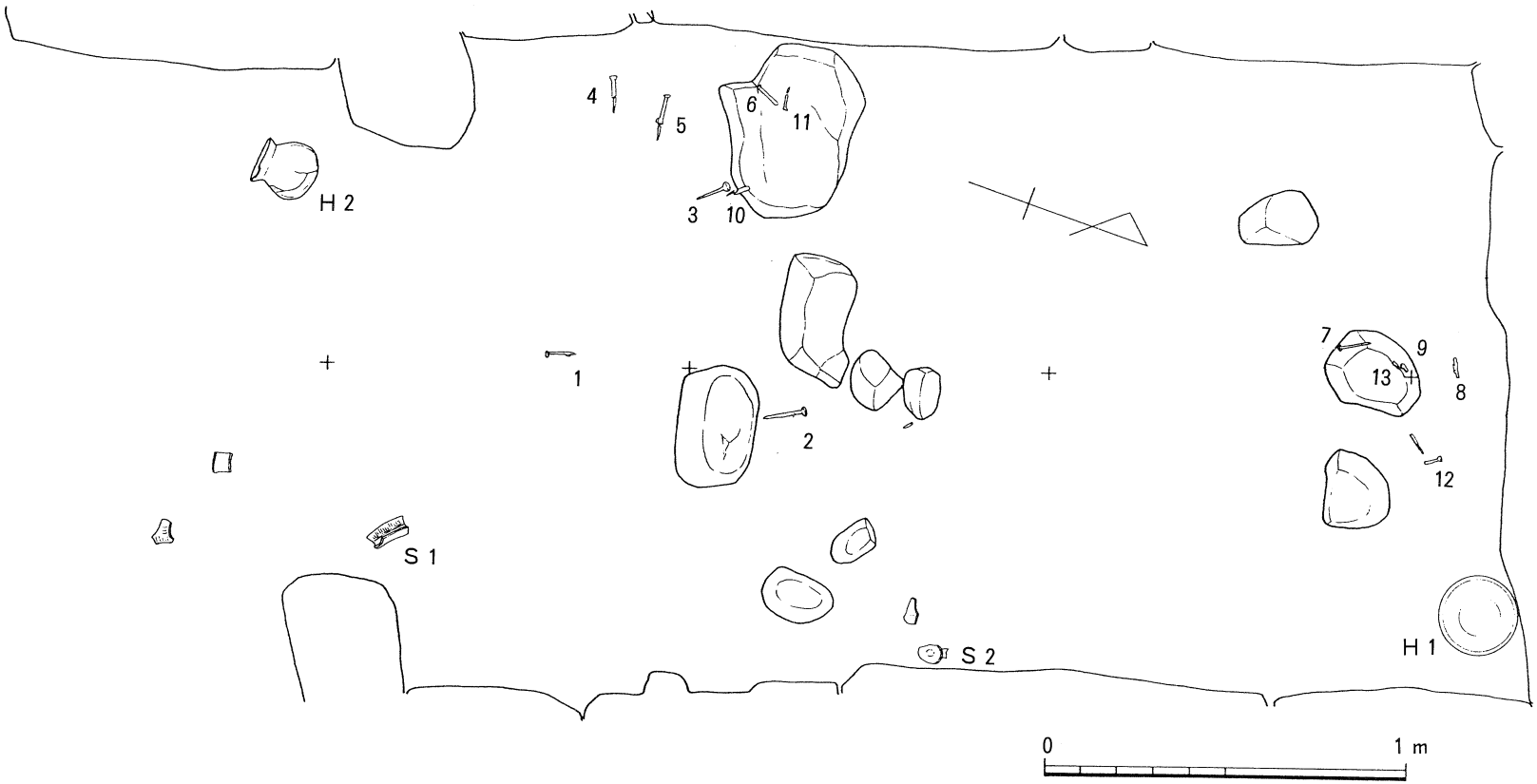

第14図　　遺物出土状況

(2)、須恵器

1は甕で,口径18.0cmを測る。口縁部は緩やかに外反し,端部を下方に小さく屈曲させている。体部との屈曲は明確ではない。体部外面は格子タタキの後部分的にタテハケを行いさらにカキ目調整を行っている。内面には円弧タタキが明瞭に残る。概ね灰黒色を呈するが,焼成不良のため暗灰色を呈する部分もある。

2は高杯である。杯部の大半を欠くが,脚部はほぼ全容を確認しうる。ラッパ状に外反した後端部を下方に短く屈曲させており,脚部高4.5cm,同端径7.4cmを測る。全体の器高は7.3cm前後,口径は8cm前後であろう。杯部・脚部ともに丁寧にナデ調整を施している。焼成良好で内外面とも灰黒色を呈する。3mm以下の白色砂粒,石英を少量含む。

(3)、土師器

1は台付皿である。口径21.6cm,器高6.6cmを測る。皿部は器壁が7～10cmと肉厚で重厚なイメージを与える。体底部境は明確でなく浅いボウル状を呈する。端部には肥厚,屈曲は全く見られず,コの字形に納めている。脚台はハの字形に緩やかに外反し端部を内側に肥厚させている。脚台高は3.4cm,同端径は10.8cmを測る。皿底部外面にヘラケズリ調整,他はナデ調整を行っている。焼成良好で黄灰色を呈する。3mm以下の石英粒を多く含む。

2は球形甕で,口径14.6cm,器高16.4cmを測る。口縁部は直線的に外傾し,平坦な端部に1条浅い沈線が巡る。体部の最大径は中央付近にあり,外面のハケ調整,内面のヘラケズリ調整が顕著である。焼成やや不良で黄灰色を呈する。胎土は精良で金雲母を比較的多く含む。

(4)、鉄釘

玄室右(西)側壁寄りの範囲で大きく3箇所に分かれて出土している。奥壁西隅付近は盗掘による撹乱を受けていたため検出されなかったが,玄門部寄り及び奥壁中央の棺台石周辺

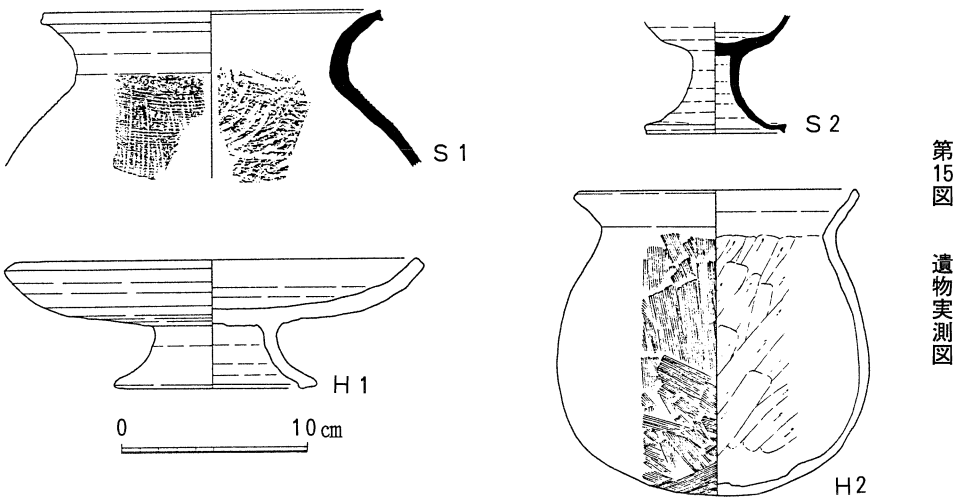

第15図　遺物実測図

から集中的に出土しており，組合式木棺四隅の固定用に使用された可能性が高い。玄門部寄りの一群は円形頭部を持つもの（A類、1～6）が6本，L字形に折り曲げた頭部を持つものが2本（B類、10・11）出土しており，A類3本に対しB類が1本の割合で隅部固定に使用されていたものと考えられる。奥壁の一群はA類が3本，B類が2本出土している。

先端部を欠損する個体が大半を占めるが，全容の判明する個体で計測するとA類は全長13.8～14.8cm（A－1類、2・5・6・8）をはかる大型の一群と，11.2cmの小型品（A－2類、4）に大別される。断面形は方形が圧倒的に多く，一辺は6～7mmの間に分布する。B類は12が全長6.4cmとA－1類の半分以下の数値を示しており，他も同様であったと推定される。断面はやはり方形であるが一辺が1cm前後と肉厚である。

木質が付着しておらず木棺の各板の固定方法は明確でないが，出土状況と類型化によって概ね次のように復元することが可能であろう。各隅部はA－1類2本，A－2類1本，B類1本の組合せによる固定を基本とするが，固定部位毎にそれぞれが使い分けされていた可能性は高い。組合式木棺の場合小口板，側板，底板，天井板接合が必要となるが，小口板と側板，底板と小口板・側板の接合にはA類が使用され，天井の固定用にはB類が使用されていたものと考えておきたい。なお，側板の中央付近からは底板あるいは天井板と接合するための鉄釘は出土しておらず，その使用は隅部に限られている。したがって，総使用本数は16本であったと考えられよう。

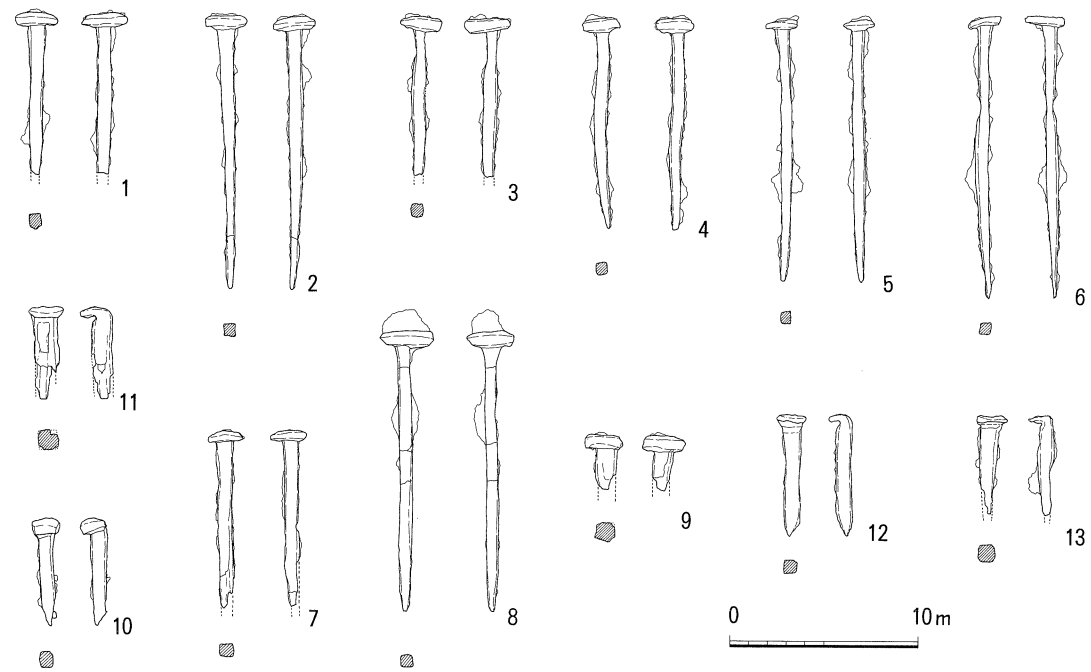

第16図　　鉄釘実測図

第5章　まとめ

(1)、古墳築造過程について

第4章で石室各部の特徴を個別に述べてきたが，ここではそれらを総括して古墳築造の作業過程を復元しておきたい。築造過程を箇条書きすると以下のとおりとなる。

①，当時の表土・堆積土を除去し，地山面を露出させる。この地山整形範囲については明確にできないが，墓壙が地山直上から掘り込まれていること，墓壙周囲の盛土が地山直上から行われていることからみて，少なくとも墳丘の範囲内においてはこの作業が行われたものとみなしてよい。

②，地山整形面中央において墓壙が開削される。この作業によって石室の位置・規模・方位はほぼ決定される。墓壙開削は当初第1テラス面の高さで開始されたが硬い岩盤に阻まれて階段状に次第に上昇することを余儀なくされている。また，この作業は少なくとも2種類の鉄製工具を使用して行われている。

③，墓壙内のレベル差及び凸凹を解消するため墓壙内盛土が行われ石室構築の基盤となる平坦面を形成している。その際羨道部の構築位置が墓壙外にはみ出るため，その南側の地山傾斜面にも厚い盛土が行われその構築の基礎としている。

④，基底石が右側壁から設置される。墓壙との間隙には硬く叩き締めながら丁寧な裏込めが行われる。

⑤，上部石積みが左側壁から行われる。石積み周囲には墳丘盛土が並行して行われる。

⑥，天井石を架設し，さらにその上部に盛土が行われ石室及び墳丘が完成する。

⑦，棺台用の小塊石が玄室内の西半部に設置され，木棺が安置される。

⑧，葬送儀礼が行われる。その詳細は不明であるが，玄室東半部すなわち棺側からは高杯，台付皿といった供膳容器，玄門部周辺からは煮沸及び貯蔵用具である甕が出土していることからみて，墓前祭祀及び共食儀礼が行われた痕跡を留めているものと思われる。

(2)、鉄釘出土古墳について

香川県内で横穴式石室から鉄釘が出土した古墳は意外に少ない。これまでの調査例がほぼ全県的に及んでおり副葬品後生が判明する古墳の資料もかなり集積されているにもかかわらず，ごく

少数の古墳から出土しているにすぎない。鉄釘使用の有無が木棺構造の違いを表していると考えられてるためその分布と変遷過程の解明がもつ意義は大きいといえよう。現時点では資料的制約が大きく，また木棺構造が判明する良好な出土状況の古墳もないため棺構造の分類は不可能に近い。しかしながら，圧倒的に鉄釘不使用の古墳が多い中に鉄釘使用古墳が点在する事実は何らかの意味を表徴しているとみなすべきであろう。そこで，これまでの調査によって鉄釘が出土した古墳を集成し，その分布と変遷に関する特徴について簡単にまとめておきたい。

県内で鉄釘が出土して古墳を一覧表にすると以下の通りである。

古墳名	地域	本数	玄室規模	袖	築造時期	備考
角塚古墳	大野原町	不明	長4.5m 幅2.6m	両袖	7世紀中葉	
青ノ山5号墳	宇多津町	5本以上	長3.8m 幅1.2m	両袖	7世紀中葉	
神懸古墳	坂出市	不明	長3.5m 幅1.1m	両袖	7世紀前半	
平木1号墳	高松市	6本	長5.4m 幅2.0m	両袖	7世紀前半	追葬時陶棺使用
平木2号墳	高松市	不明	長3.0m 幅1.4m	両袖	7世紀前半	
南山浦11号墳	高松市	6本	長4.3m 幅2.2m	両袖	7世紀初頭	
南山浦13号墳	高松市	4本	長2.6m 幅1.3m	両袖	7世紀前半	羨道から出土
漆谷3号墳	高松市	11本	長不明 幅1.0m	無袖	7世紀代	
風呂谷古墳	三木町	13本	長3.0m 幅1.8m	両袖	7世紀前半	
前山1号墳	長尾町	1本	長2.8m 幅1.2m	両袖	7世紀代	

一覧表をもとに鉄釘を使用した諸古墳の特徴を箇条書きにすると以下のとおりである。

①，地域的には高松平野西部に比較的多く分布しているが，西讃地域から東讃地域にかけて広い分布範囲をもつためその導入を小地域色として把握するのは困難である。

②，鉄釘使用の木棺を納めた古墳は角塚古墳，平木1号墳，南山浦11号墳等比較的大型の玄室規模を有するものと玄室幅1m程度の狭く小規模なものとに大別される。特に後者は青ノ山5号墳，神懸古墳，南山浦13号墳等袖石の突出が不明瞭で無袖に近い石室平面形を持つものが多い。

③, 時期的には7世紀前半に集中する傾向があり, 多くの地域で古墳の終焉期にあたる。

こうしてみると, 本県においては6世紀代を通じて鉄釘を使用しない木棺が普遍的に使用されていたが, 7世紀前半段階において鉄釘を使用した木棺が各地に導入されたものとみなすことができる。時期的にはその古墳が構成する群集墳あるいは小地域の終末期に位置付けられる古墳で採用されたものであり, しかも地域的に限定されずにかなり普遍的に波及したものと考えられる。

7世紀前半は多くの地域で追葬が盛んに行われていた時期であるが, 6世紀代に築造された古墳でこの時期の追葬時に鉄釘を使用したものはない。また, 一覧表に示した諸古墳も鉄釘使用は初葬時の1回に限られその後の追葬時には使用されていない。新たに築造された古墳の初葬時に集中的に使用された型式であるという点に最大の特徴が見いだせる。

(3)、古墳の築造時期と意義について

風呂谷古墳の副葬品は須恵器, 土師器各2点のみであり, またいずれも時期を決定する上で確証となるものではないため, 古墳の詳細な時期決定が困難である点は否めない。その中で須恵器高杯は小型化が著しいものの, 短脚化によるものではなく形態的には長脚の一種として捉えられる。県内では打越窯, 手石場窯, 道免2号窯出土資料に類例がみられ, それらが宝珠つまみ付杯蓋出現期の窯跡であることを考えれば, 7世紀前半の比較的新しい段階の所産とみなすのが妥当であろう。その他の土器についても年代的に矛盾するものではなく, 同古墳の築造時期は7世紀第2四半期頃とみなすことができよう。

棺台及び鉄釘出土状況からすれば確実な埋葬は1回のみであった可能性が高い。土器群についても棺側から供膳容器, 玄門付近から貯蔵及び煮沸容器が出土しているなど, 1回の埋葬時の供献土器群として完結性をもつ。以上のことから風呂谷古墳は初葬のみに使用され追葬は行われなかったものと考えられる。

以上の出土品から被葬者の性格を検討するのは困難であるが、立地に注目すれば山間部に生業の基盤をもつ被葬者像を想定するのが自然であろう。その意味では古墳に比較的近い位置にある小谷窯跡との関係が注目される。また、古墳は南東及び南西方向へと下る2つの谷筋の分岐点に位置しており、かつては存在していたであろう山間部の交通路を掌握する首長であった可能性もあろう。いずれにせよ、周辺の調査が進めばその意義もさらに明確になってくるものと思われる。

図　　版

1．調査前の状況

2．調査前の状況

1．調 査 風 景

2．表土剥ぎ後の状況

1．東セクション土層

2．北セクション土層

1．石室調査前の状況

2．石室調査風景

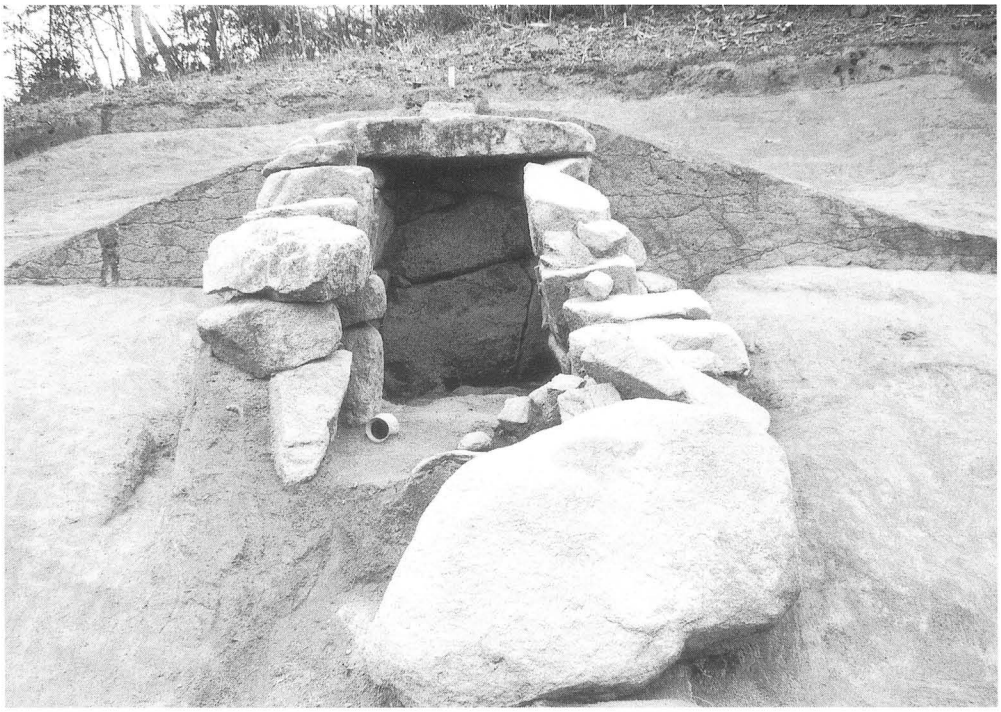

1．横穴式石室全景

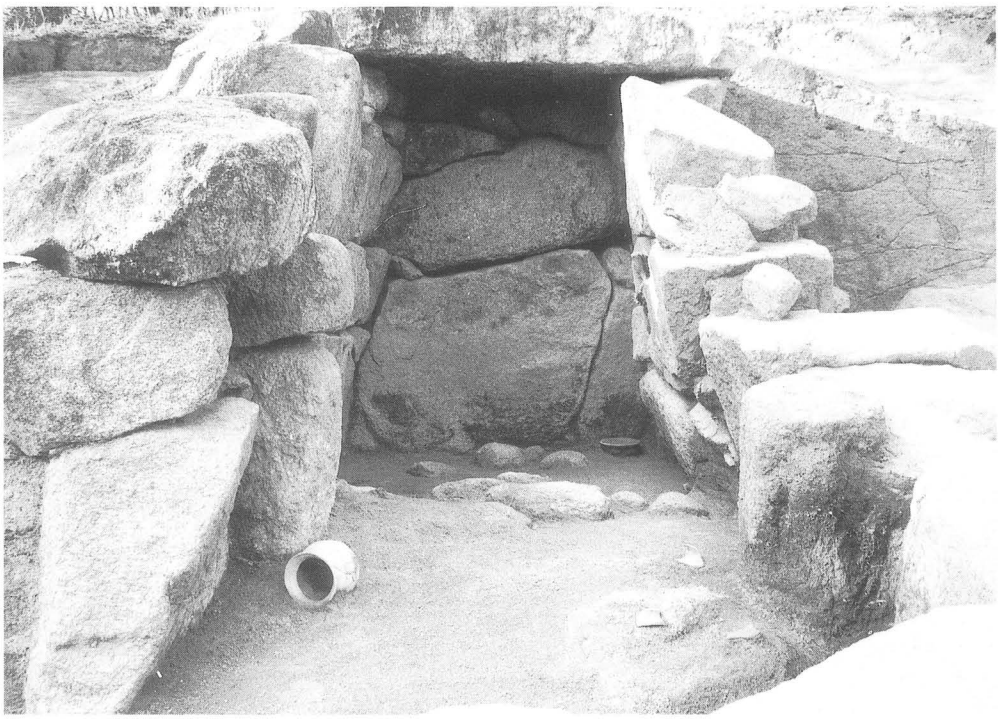

2．同近景

1．石室及び盛土の状況

2．石室内玄室床面

1．玄門付近遺物出土状況

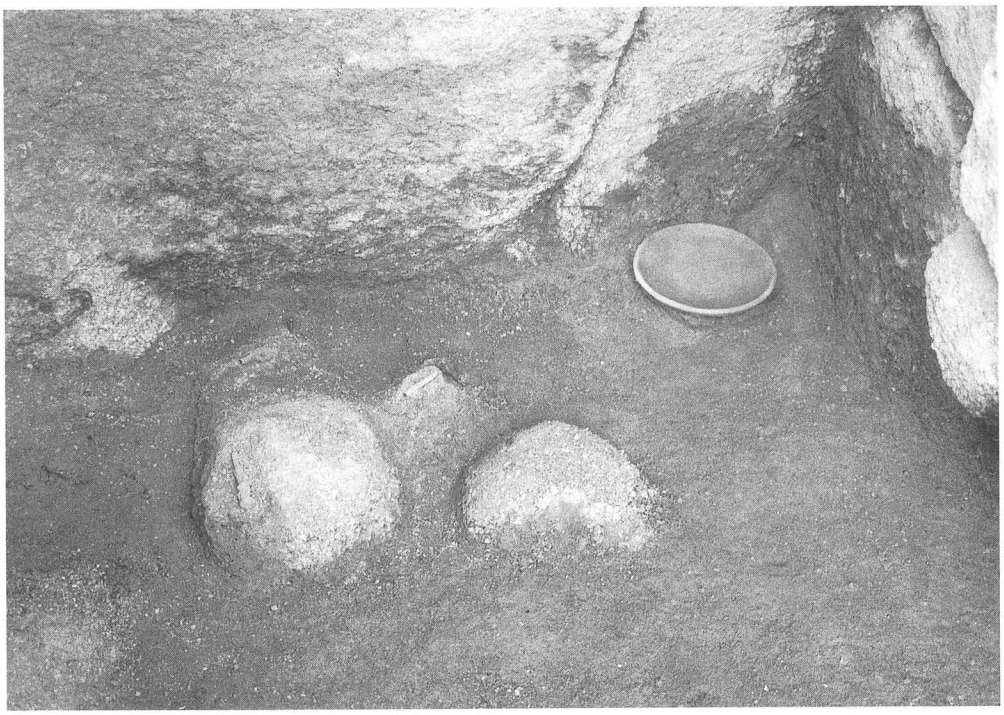

2．奥壁付近遺物出土状況

1．石室上面

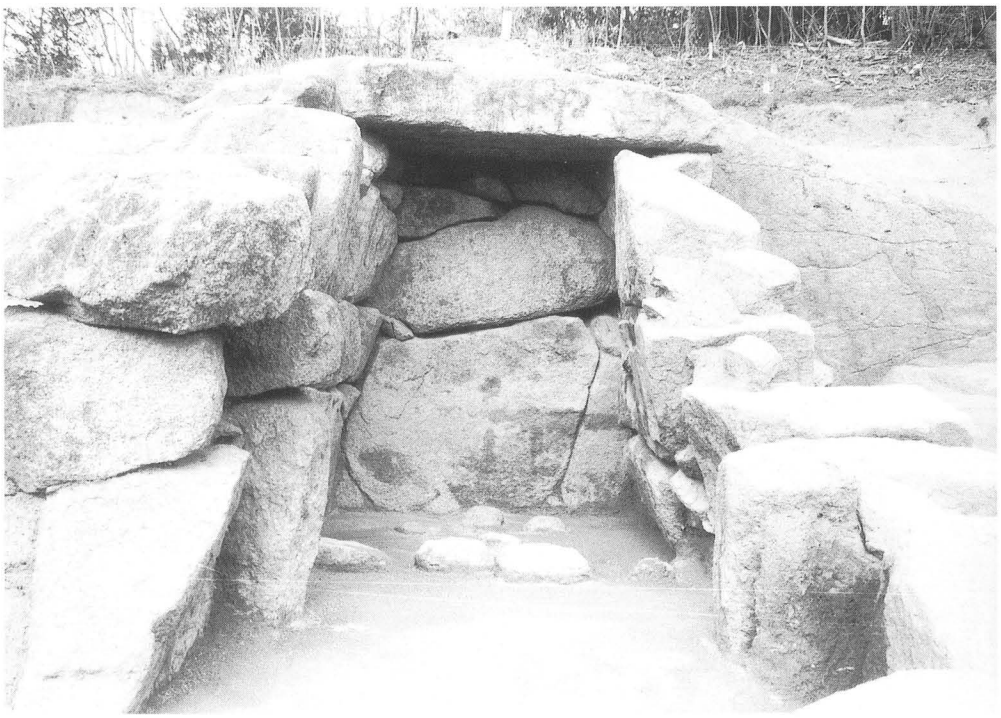

2．石室完掘状況全景

1．石室右側壁

2．石室左側壁

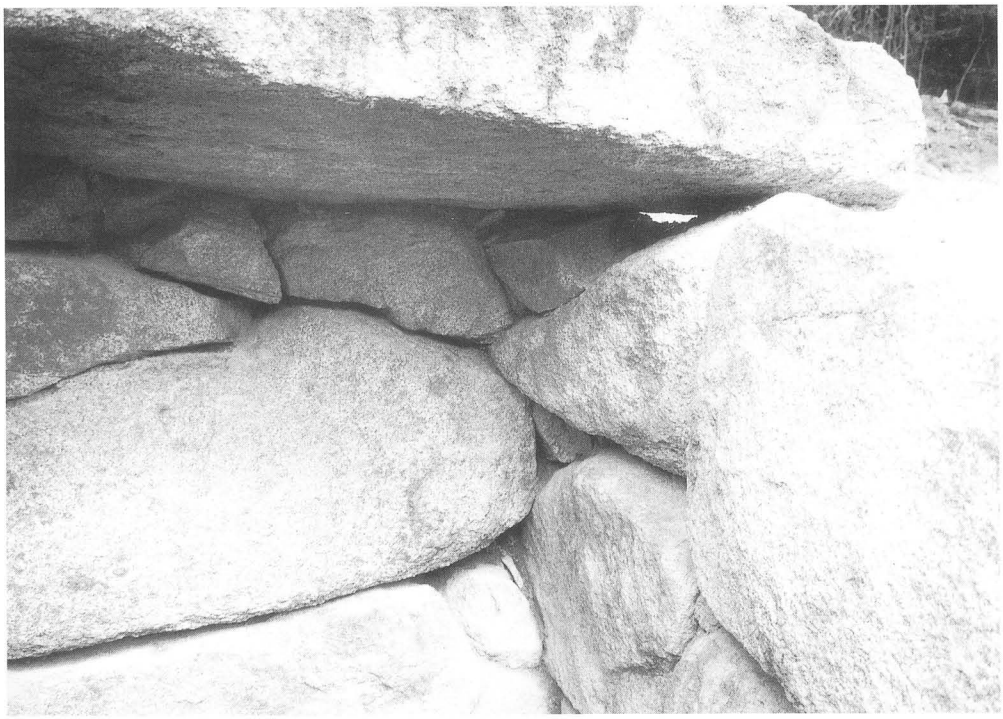

1．玄室隅部の状況

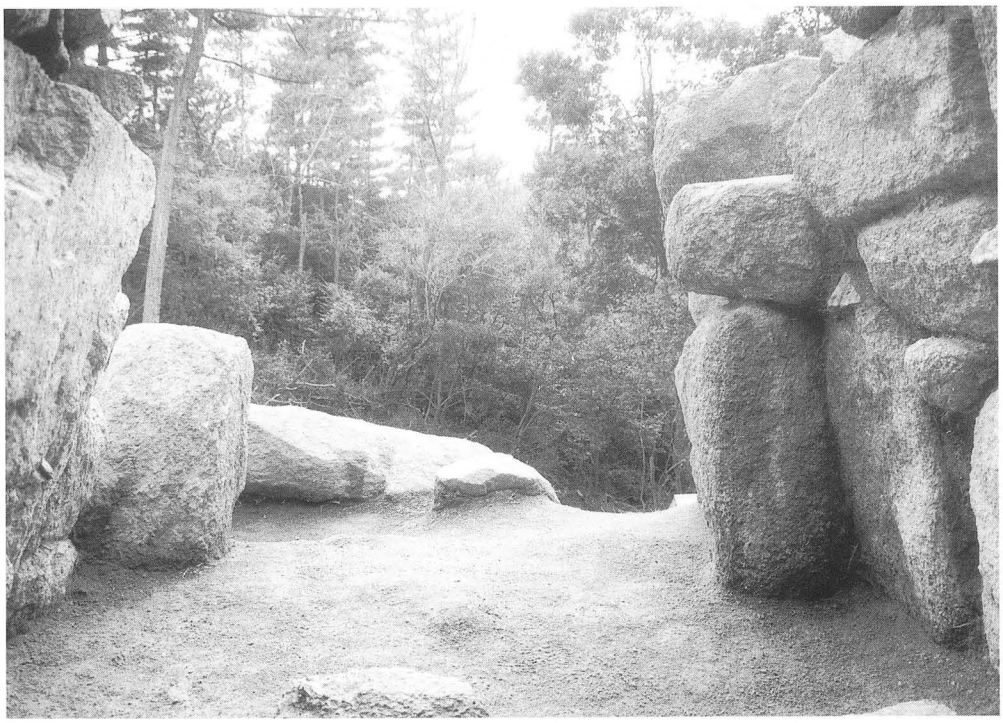

2．玄門部の状況

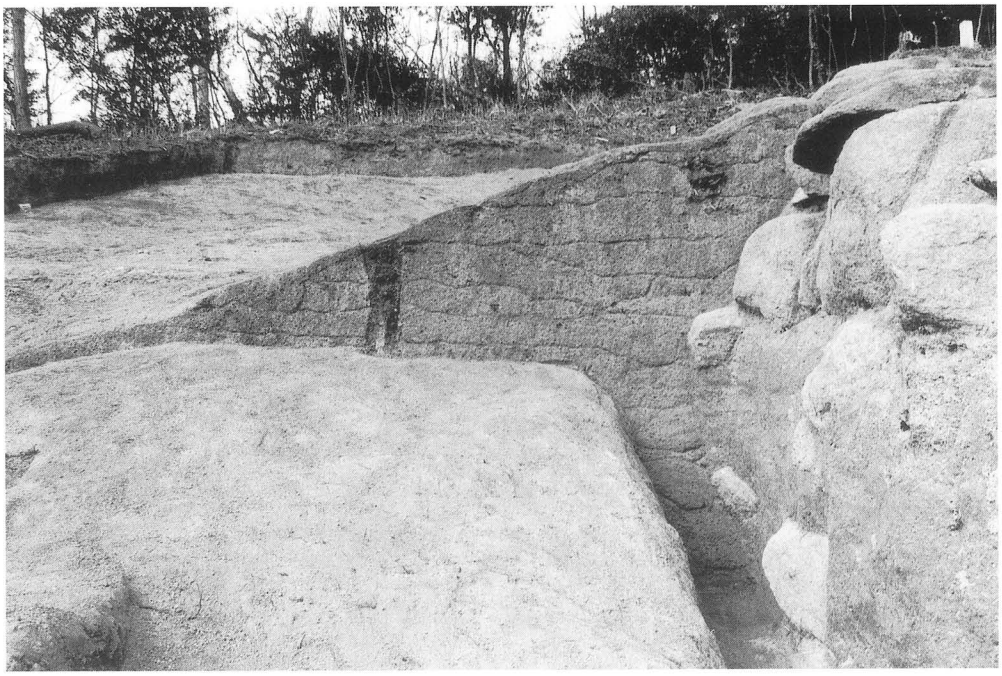

1．墳丘西側墓壙及び盛土

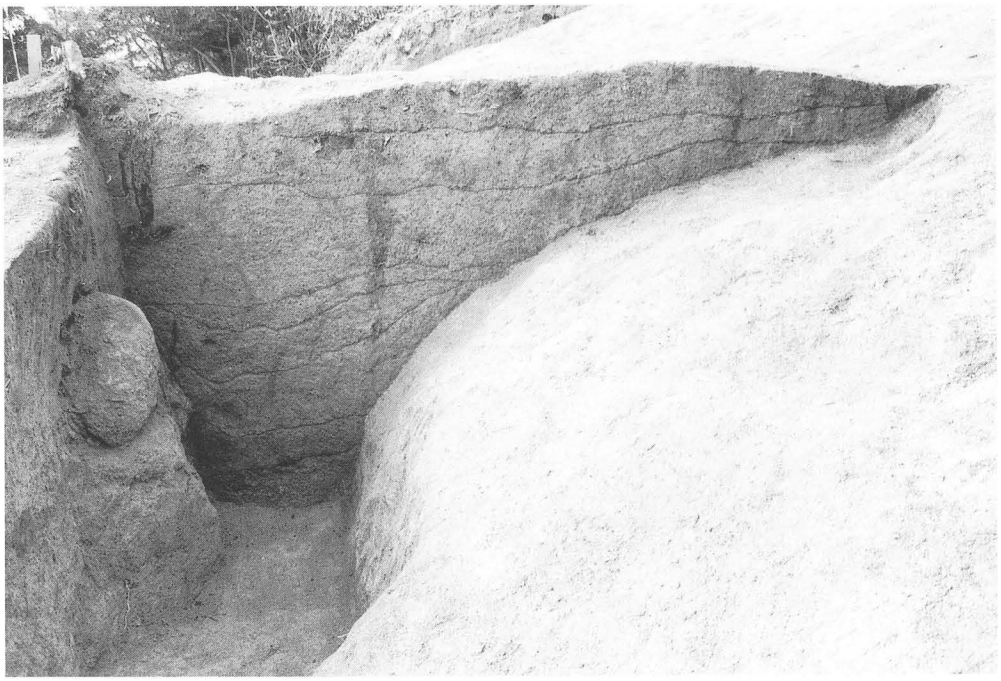

2．墳丘北側墓壙及び盛土

1．墓壙及び基底石

2．基底石（北から）

1．墓壙底面の盛土

2．墓壙全景

1．墓壙底面の工具痕

2．同　上

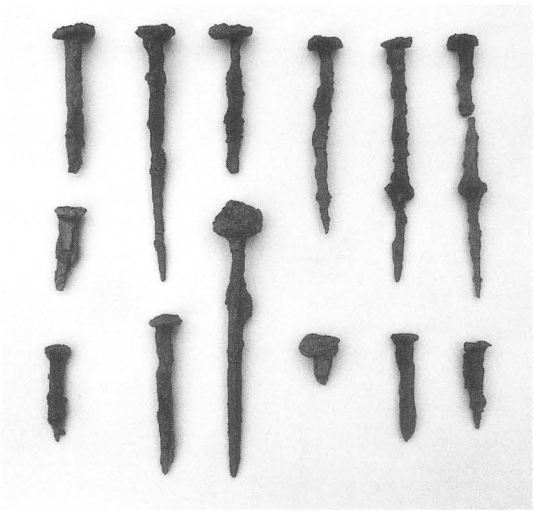

1．出土遺物（土器類）

2．鉄　　釘

風呂谷古墳発掘調査報告書

平成５年９月　発行

編　集
発　行　　風呂谷古墳発掘調査団

印　刷　　高松高速印刷株式会社